

2025 年 1 月 31 日

株式会社ニチノーサービス
代表取締役社長 石村功**佐賀事業所における死亡事故に関するお知らせ(第二報)**
< 労働安全衛生法違反の疑いによる書類送致 >

当社の佐賀事業所(佐賀県三養基郡)において 2024 年 7 月 9 日に発生した定期修繕作業における労働災害に対する労働安全衛生法違反の疑いで、昨日、当社並びに佐賀事業所の責任者及び佐賀事業所生産部門の責任者が佐賀地方検察庁に書類送致されました。

改めて、今回の労働災害においてお亡くなりになった従業員のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご遺族をはじめとする皆さまに多大なるご心痛とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

本労働災害の発生後、当社では管轄の佐賀労働基準監督署等の調査に全面的に協力するとともに、原因の究明と労働安全管理を一層強化して再発防止対策に取り組んでまいりました。今後も徹底した安全対策を進めるとともに、捜査当局の捜査に全面的に協力してまいります。

今後、本件に関しまして、新たに公表すべき事実等が判明した場合は、速やかにお知らせしてまいります。

以上

(お問い合わせ先)

株式会社ニチノーサービス 総務部

TEL:0243-23-7715(福島県二本松市)